

おくやみガイド ～各種手続きのご案内～

江戸川区

おくやみコーナー利用案内

予約制

死亡届提出後のおくやみに関する様々な手続きのご相談をお受けします。

●**予約電話 03-5662-1985**

ご予約は来庁日の**3営業日前**まで 平日 午前9時から午後5時まで
区役所1階 区民課おくやみコーナー

おくやみ手続きナビ

WEB

パソコン、スマートフォン等から質問に答えていくだけで、
区役所で死亡後に必要な手続きを抽出し、手続きの詳細、
持ち物、手続き場所などを確認できます。



こちらにアクセス

ご自宅でいつでも利用できます

ご遺族の方へ

このたびは大切な方のご不幸、謹んでおくやみ申し上げます。
ご遺族様におかれましては、今後様々なお手続きがあると存じます。
江戸川区では、お手続きを少しでもわかりやすく、スムーズに進められるよう『おくやみガイド』を作成しました。
『おくやみガイド』でのご案内がすべてではありませんが、少しでもお役立てください。
また、『おくやみコーナー』と『おくやみ手続きナビ』では、各種手続きのお手伝いをします。
どうぞご利用ください。

江戸川区役所

もくじ

証明書の発行	P.3
戸籍証明書等請求書	P.4
問い合わせ先一覧	P.5
法定相続情報証明制度について	P.6
各種手続き	P.7
その他の手続き一覧	P.21
区民相談窓口のご案内	P.23
自死により、身近な人、大切な人を亡くされた方へ・専門家へのご相談	P.24
江戸川区おくやみコーナーについて	P.25
委任状	P.28
(不動産の) 相続登記の申請義務化について	P.29
銀行口座凍結時の解除の方法	P.31

区役所の手続きチェックリスト (該当事項をご確認いただき、詳細ページを参照してください)

※ おくやみコーナーにてワンストップで手続きが可能な項目には●がついています。

亡くなった方について	☑	主な手続き	受付窓口	詳細ページ
世帯主である。	☐	世帯主の変更	区民課各事務所 戸籍住民係	P.7
印鑑登録をしている。	☐	印鑑登録証の破棄または返納 ●		
マイナンバーカード(通知カード・住基カード)を持っている。	☐	マイナンバーカードなどの破棄または返納 ●		
江戸川区国民健康保険に加入している。	☐	保険証などの返納、葬祭費の請求 ●		P.8
	☐	保険料還付		
	☐	高額療養費		
江戸川区国民健康保険以外の健康保険に加入し、被扶養者がいる。	☐	被扶養者の方の国保新規加入	区民課各事務所 保険年金係	P.9
東京都後期高齢者医療制度に加入している。	☐	保険証などの返納、葬祭費の請求 ●		
	☐	保険料還付		
	☐	高額療養費		P.10

区役所の手続きチェックリスト (該当事項をご確認いただき、詳細ページを参照してください)

亡くなった方について	☑	主な手続き	受付窓口	詳細ページ
公害健康被害補償制度を受けていた。	☐	手帳などの返納	障害者福祉課医療給付係	P.10
医療券などを交付されている。	☐	医療券などの返納 ●	各健康サポートセンター 障害者福祉課医療給付係	
亡くなった方が国民年金・厚生年金に加入、または受給しているとき				
亡くなった方が厚生年金加入者で、60歳未満の配偶者を扶養している。	☐	配偶者の国民年金を第3号から第1号被保険者へ変更	区民課各事務所 保険年金係	P.11
介護保険に加入している。 また、介護認定を受けている。	☐	保険証などの返納 ●	介護保険課保険料係	P.12
	☐	認定証などの返納 ●	介護保険課給付係	
配食、徘徊探索、おむつ支給、寝具乾燥などのサービスを利用している。	☐	各種サービスの停止 ●	各事業者 または介護保険課相談係	
おむつ持込不可の病院に入院。	☐	使用料の助成について確認	介護保険課相談係	P.13
熟年者激励手当を受給している。	☐	(後日通知が届きます) ●		
マモルくん、福祉電話を利用している。	☐	各種サービスの停止 ●	福祉推進課孝行係	
身体障害者手帳、愛の手帳を持っている。	☐	手帳などの返納 ●	障害者福祉課認定係	P.14
心身障害者福祉手当、障害児福祉手当など障害にかかる手当を受給している。	☐	受給停止手続き	障害者福祉課自立援助係	
自動車燃料費、福祉タクシー券、おむつの支給や使用料、理美容サービス、寝具乾燥事業などの助成を受けている。	☐	利用停止手続き ●		
精神障害者保健福祉手帳などを持っている。	☐	手帳などの返納 ●	各健康サポートセンター	
子ども医療費助成を受けている。	☐	受給者変更手続きなど	児童家庭課医療費助成係	P.16
児童手当、乳児養育手当を受給している。	☐	受給者変更手続きなど	児童家庭課手当助成係	
児童を扶養している。	☐	手当などの申請	児童家庭課援護係	P.17
児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療費助成を受給している。	☐	受給者変更手続きなど		
犬を飼育している。	☐	飼い主の変更手続き ●	区民課各事務所庶務係	P.18
住民税の納税義務者である。	☐	承継または相続放棄	課税課	P.19
軽自動車などを所有している。	☐	廃車または名義変更手続き ●	区民課各事務所庶務係	

証明書の発行

証明書は、区役所・各事務所戸籍住民係、またはおくやみコーナーで請求できます。
現在の戸籍・住民票が必要な場合は、コンビニ交付サービスのご利用が便利です。

戸籍

最寄りの区市町村窓口で請求できます（広域交付制度）。

－戸籍の広域交付制度（事前予約制）－

●請求できる方

本人、配偶者、父母・祖父母など（直系尊属）、子・孫など（直系卑属）
※兄弟や甥姪の方は本籍地にご請求ください。

●本人確認書類

請求者の方の顔写真付き本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）が必要です。

●事前予約制

相続手続き等のため出生から死亡までの戸籍が必要な場合は、
戸籍調査に時間がかかるため、事前予約制としています。
予約方法は、区ホームページをご覧ください。

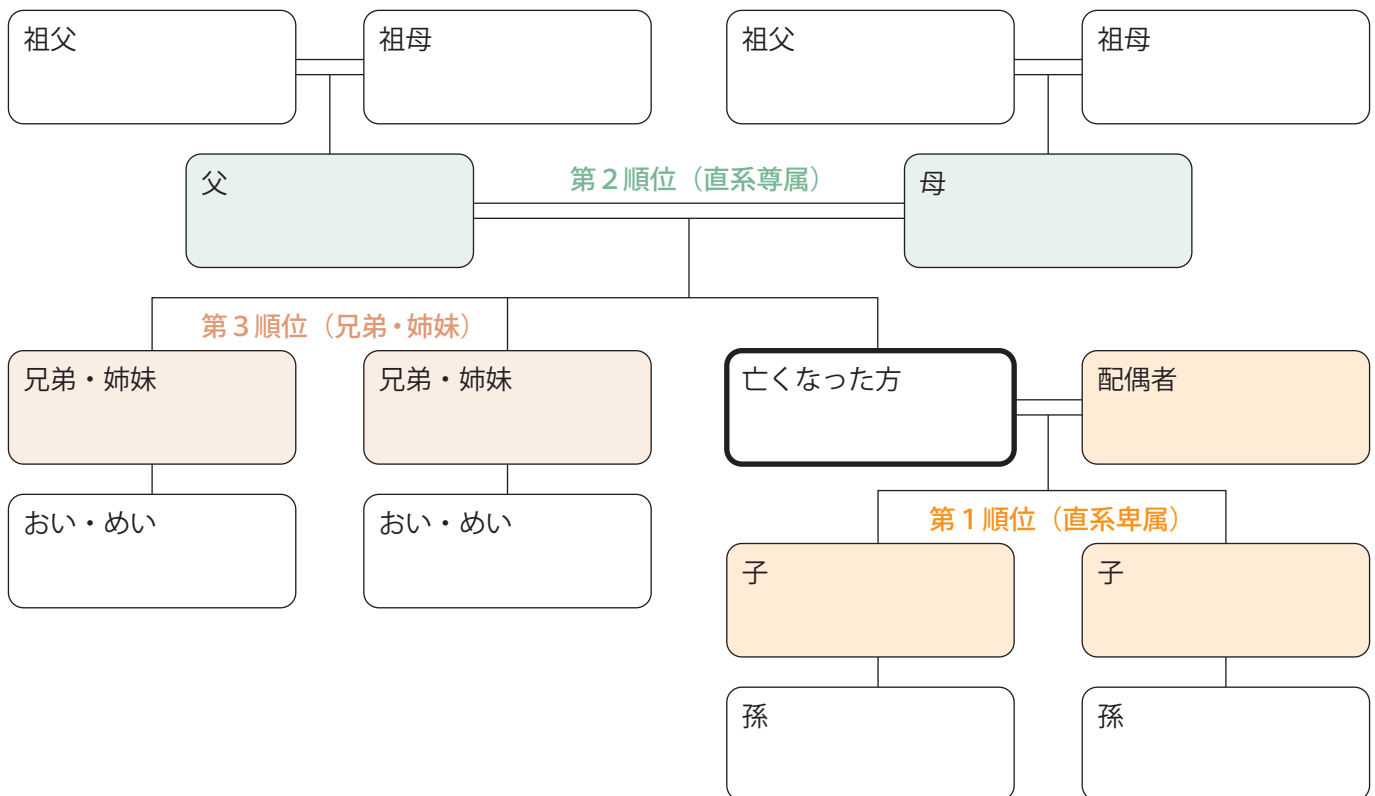


住民票

亡くなった方の住民票の除票は、住所地にご請求ください。

親族関係図

必要な戸籍を確認するため、ご記入願います。



※相続手続きの場合、亡くなった方の出生から死亡までの連続した戸籍謄本などの提出を求められることがあります。

※金融機関などでは法定相続情報証明制度（P.6 参照）を活用した法定相続情報一覧図の写しの提出で、手続きができる場合もあります。

戸 籍 証 明 書 等 請 求 書

(宛先) _____ 長

年 月 日

必要な書類 必要な内容の番号に○を付け、通数を記入してください。

※1 全部事項証明は謄本、個人事項証明は抄本と同じ意味です。

※2 附票の写しは本籍・筆頭者省略で交付します。必要な場合は**請求理由の確認**に理由を記載ください。

本 籍	丁目 (番・番地)			
フリガナ		フリガナ		
筆 頭 者		必要な方の氏名		
生年月日	年 月 日	生年月日	年 月 日	
1 戸籍全部事項証明 (謄本) 450 円/通	通	5 改製原戸籍謄本 (謄本) 750 円/通	通	
2 戸籍個人事項証明 (抄本) 450 円/通	通	6 改製原戸籍謄本 (抄本) 750 円/通	通	
3 除籍全部事項証明 (謄本) 750 円/通	通	7 附票の写し (全部) 300 円/通	通	
4 除籍個人事項証明 (抄本) 750 円/通	通	8 附票の写し (一部) 300 円/通	通	

請求理由の確認 請求理由について、該当する内容の番号に○を付け、理由、続柄などを具体的に教えてください。

1 相続事務に必要なため、私の ((続柄)) に当たる ((亡くなった方の氏名)) の生まれてから死亡時までの戸籍が必要
2 ((理由)) に必要なため。私の ((続柄)) に当たる ((亡くなった方の氏名)) の死亡の記載がある現在戸籍が必要
3 その他 具体的理由 () 必要な方の氏名 () 私との続柄 ()

ご注意 戸籍に記載されている方及びその直系・配偶者以外の方の申請は理由により委任状が必要な場合があります。

窓口に来られた方

住 所				
フリガナ				
氏 名				
生年月日	年	月	日	
電話番号	自 宅 () - () - () 携 帯 () - () - () その他 () - () - ()			

ご注意 偽り、その他不正の手段により交付を受けたときは、三十万円以下の罰金が科せられます。

通数	手数料	受付	出力・確認	審査

免・パ・個力・在力・身・国保・社保・年金・問
他 ()

□ロック無 □有 (請求者 無・該→経過表)

R6.4・おくやみガイド

問い合わせ先一覧

■江戸川区役所・各事務所一覧

	庶務係	戸籍住民係	保険年金係
江戸川区役所 区民課	☎ 03-5662-6388	☎ 03-5662-0591	☎ 03-5662-6823
小松川事務所	☎ 03-3683-5182	☎ 03-3683-5184	☎ 03-3683-5185
葛西事務所	☎ 03-3688-0433	☎ 03-3688-0436 ☎ 03-3688-0437	☎ 03-3688-0438
小岩事務所	☎ 03-3657-7832	☎ 03-3657-7837 ☎ 03-3657-7874	☎ 03-3657-7876
東部事務所	☎ 03-3679-1123	☎ 03-3679-1125	☎ 03-3679-1128
鹿骨事務所	☎ 03-3678-6111	☎ 03-3678-6115	☎ 03-3678-6116

■健康サポートセンター

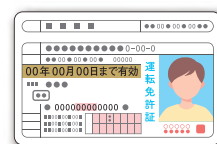
中央健康サポートセンター	☎ 03-5661-2467	葛西健康サポートセンター	☎ 03-3688-0154
小岩健康サポートセンター	☎ 03-3658-3171	鹿骨健康サポートセンター	☎ 03-3678-8711
東部健康サポートセンター	☎ 03-3678-6441	小松川健康サポートセンター	☎ 03-3683-5531
清新町健康サポートセンター	☎ 03-3878-1221	なぎさ健康サポートセンター	☎ 03-5675-2515

本人確認書類

■本人確認書類とは…

手続きをする方が本人であるかどうか、区が確認するために提示いただく書類を本人確認書類としています。本人確認書類は、原則公的機関が発行した有効期限内の顔写真付きの証明書で、次に列举してあるものが主なものです。これらいずれもお持ちでない場合でも、他に有効な本人確認書類や本人確認の方法がないか、直接担当係までお尋ねください。

- ①個人番号カード（マイナンバーカード） ②住民基本台帳カード（写真付き）
- ③運転免許証 ④運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付されたものに限りです）
- ⑤パスポート ⑥身体障害者手帳 ⑦精神障害者保健福祉手帳
- ⑧愛の手帳（療育手帳） ⑨在留カード（写真付き）
- ⑩特別永住者証明書（写真付き）

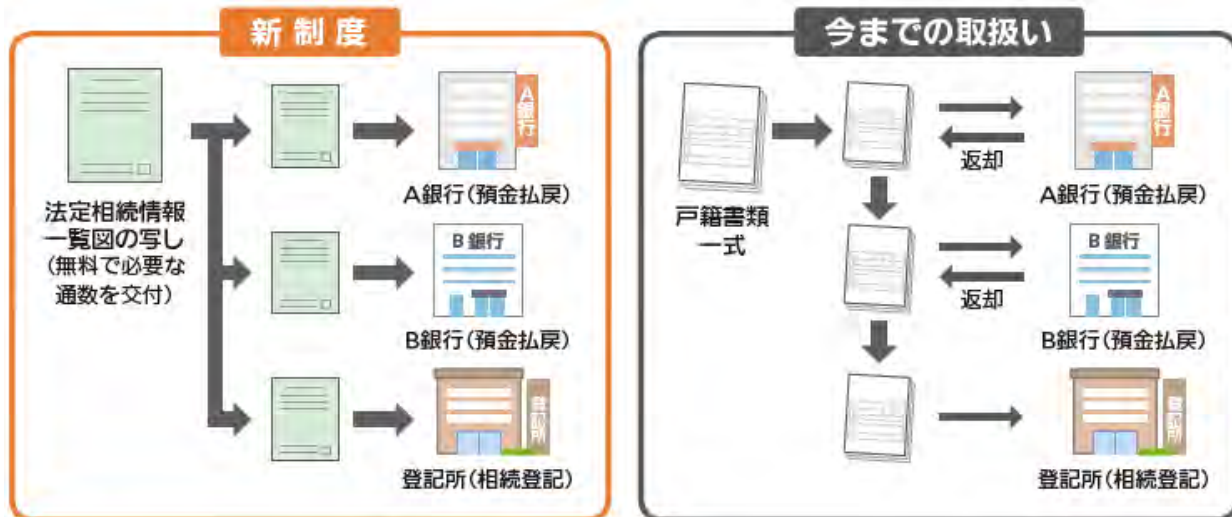


法定相続情報証明制度について

法定相続情報証明制度

平成 29 年 5 月 29 日(月)から、全国の登記所(法務局)において、各種相続手続き利用することができる「法定相続情報証明制度」がスタート！この制度を利用することで、各種相続手続きで戸籍謄本等を何度も出し直す必要がなくなります(※)。

※ 相続手続きで必要となる書類は各機関で異なります。必要な書類は提出先に必ずご照会ください。



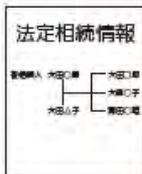
制度の概要

① 申出(法定相続人又は代理人)

①-1 市区町村の窓口で戸籍謄本等を収集します。



①-2 法定相続情報一覧図を作成します。

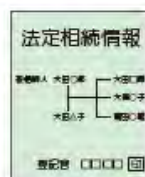


①-3 所定の申出書を記載し、①-1、-2の書類を添付して登記所に申出をします。

② 確認・交付(登記所)

②-1 登記官による確認、法定相続情報一覧図の保管

②-2 認証文付き法定相続情報一覧図の写しの交付、戸籍謄本等の返却



③ 利用

③-1 各種相続手続きへお使いください。

戸籍謄本等の代わりに各種手続きにおいて提出することが可能に

ポイント 時間がなく、戸籍の収集や一覧図の作成が面倒な場合は、専門家(※2)に依頼することも可能です。

※2 弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、行政書士

法定相続情報証明制度の詳しい手続きは、法務局ホームページでもご覧いただけます。

https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html



未来につなぐ相続登記
不動産の相続登記
をお忘れなく！
次の世代へのつとめです

<問い合わせ先>

東京法務局 江戸川出張所 代表電話：03-3654-4156
江戸川区中央1丁目16番2号

1. 住民登録などに関する手続き

亡くなった方が世帯主のとき

手続き 世帯主の変更

手続き詳細	期 限
複数世帯員がいる場合は、自動的に世帯主変更がおこなわれます。 この変更後の世帯主を変更したい場合は、変更届を提出します。	新たな世帯主に変更が あった日から14日以内
	手続き可能な人
	世帯主および同一世帯の方
必要なもの	問い合わせ先
①本人確認書類 ②国民健康保険証・資格確認書等（お持ちの方全員分） ③委任状（代理人が届出する場合）	区民課各事務所・戸籍住民係 （電話番号は5ページ参照）

亡くなった方が印鑑登録をしているとき

手続き 印鑑登録証の破棄または返納

手続き詳細	期 限
死亡届により、住民票と印鑑登録は自動的に抹消されます。 お手元の印鑑登録証は、破棄いただいて構いません。 また、区役所に返納いただくこともできます。	なし
	手続き可能な人
	どなたでも可
必要なもの	問い合わせ先
なし ※区役所に返納する場合、印鑑登録証をご持参ください。	区民課各事務所・戸籍住民係 （電話番号は5ページ参照）

亡くなった方がマイナンバーカードなどをお持ちのとき

手続き マイナンバーカードなどの破棄または返納

手続き詳細	期 限
生命保険手続き等でマイナンバーが必要なことがあります。これらが 終わった後、マイナンバーカードや通知カードは破棄いただいて 構いません。また、区役所に返納いただくこともできます。	なし
	手続き可能な人
	どなたでも可
必要なもの	問い合わせ先
なし ※区役所に返納する場合、マイナンバーカード、通知カード、 住民基本台帳カードをご持参ください。	区民課各事務所・戸籍住民係 （電話番号は5ページ参照）

2. 健康保険・医療に関する手続き

亡くなった方が江戸川区国民健康保険に加入されているとき

手続き① 保険証などの返納・葬祭費の請求（国保）

手続き詳細	期 限
①保険証または資格確認書をお持ちの場合は葬祭費を請求する際に返納してください。それまでは保管してください。	葬儀日の翌日から起算して2年以内
②世帯主変更があった世帯は、新しい資格確認書または資格情報のお知らせを交付します。	手続き可能な人
③葬儀をされた方の申請により葬祭費を支給します。ご案内は加入者の住所へ郵送します。届きましたら、郵送またはお近くの区民課・各事務所保険年金係窓口で手続きしてください。	葬儀をされた方
必要なもの	問い合わせ先
郵送される案内をご確認ください。 	区民課各事務所・保険年金係 (電話番号は5ページ参照)

手続き② 保険料還付（国保）

手続き詳細	期 限
保険料の還付に該当する方には、後日郵便でご案内をお送りします。 	お手元に届いた日の翌日から起算して2年以内
	手続き可能な人
	相続人
必要なもの	問い合わせ先
郵送される案内をご確認ください。	医療保険年金課収納係 ☎ 03-5662-0795

手続き③ 高額療養費（国保）

手続き詳細	期 限
高額療養費などに該当する方には、後日郵便でご案内をお送りします。 	診療月の翌月1日から起算して2年以内
	手続き可能な人
	相続人
必要なもの	問い合わせ先
郵送される案内をご確認ください。	医療保険年金課 国民健康保険給付係 ☎ 03-5662-8053

亡くなった方が他の健康保険に加入しているときは、勤務先（元勤務先）などにお問い合わせください。

2. 健康保険・医療に関する手続き

亡くなった方が国保以外の健康保険に加入しているとき

手続き ご遺族が新たに江戸川区国保に加入する

手続き詳細	期 限
亡くなった方に扶養されていたご遺族が、他の健康保険などの資格を喪失する場合、国民健康保険の加入手続きが必要です。	できるだけ速やかに
	手続き可能な人 世帯主および同一世帯の方
必要なもの	問い合わせ先
①世帯主と加入者のマイナンバー確認書類 ②来庁者の本人確認書類 ③資格喪失証明書 ④委任状	区民課各事務所・保険年金係 (電話番号は5ページ参照)

亡くなった方が東京都後期高齢者医療制度に加入しているとき

手続き① 保険証などの返納・葬祭費の請求（後期高齢者医療制度）

手続き詳細	期 限
①保険証または資格確認書をお持ちの場合は葬祭費を請求する際に返納してください。それまでは保管してください。	葬儀日の翌日から起算して 2年以内
②葬儀をされた方の申請により葬祭費を支給します。ご案内は加入者の住所へ郵送します。届きましたら、電子申請、郵送またはお近くの区民課・各事務所保険年金係窓口で手続きしてください。	手続き可能な人 葬儀をされた方
必要なもの	問い合わせ先
郵送される案内をご確認ください。	区民課各事務所・保険年金係 (電話番号は5ページ参照) 医療保険年金課 高齢者医療係 ☎ 03-5662-1415
	

手続き② 保険料還付（後期高齢者医療制度）

手続き詳細	期 限
保険料の還付に該当する方には、後日郵便でご案内をお送りします。	お手元に届いた日の翌日 から起算して2年以内
	手続き可能な人 相続人
必要なもの	問い合わせ先
郵送される案内をご確認ください。	医療保険年金課収納係 ☎ 03-5662-0795

手続き③ 高額療養費（後期高齢者医療制度）

手続き詳細	期 限
高額療養費などに該当する方には、後日郵便でご案内をお送りします。	お手元に届いた日の翌日から起算して2年以内
	手続き可能な人
	相続人
必要なもの	問い合わせ先
郵送される案内をご確認ください。	医療保険年金課 高齢者医療係 ☎ 03-5662-1415

亡くなった方が公害健康被害補償制度を受けているとき

手続き 制度の停止・手帳の返納

手続き詳細	期 限
公害健康被害補償制度を停止し、公害医療手帳を返納してください。	できるだけ速やかに
	手続き可能な人
	詳細はお問い合わせください。
必要なもの	問い合わせ先
返納する公害医療手帳	障害者福祉課医療給付係 ☎ 03-5662-1414

亡くなった方が医療費助成（特定疾病、B・C型肝炎）を受けているとき

手続き 制度の停止・医療券の返納

手続き詳細	期 限
東京都大気汚染医療費助成、難病医療費助成（特定医療費受給者証）、B・C型肝炎医療費助成、小児慢性特定疾病医療費助成受給者は医療券などを返納してください。	できるだけ速やかに
	手続き可能な人
	どなたでも可
必要なもの	問い合わせ先
返納する ①医療券 ②受給者証	お近くの 健康サポートセンター （電話番号は5ページ参照） 障害者福祉課医療給付係 ☎ 03-5662-1414

3. 年金に関する手続き

亡くなった方が国民年金・厚生年金に加入、または受給しているとき

手続き 必要な手続きの確認

手続き詳細	期 限
亡くなった方の年金加入や納付の状況、ご遺族の状況などにより、該当する手続きが異なります。事前にお問い合わせのうえ、手続きしてください。	できるだけ速やかに 手続き可能な人 お問い合わせください。
必要なもの	問い合わせ先
お問い合わせには、亡くなった方の基礎年金番号または年金証書番号が必要です。手続きに必要なものは、お問い合わせ時に確認してください。	ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165

亡くなった方の配偶者が国民年金第3号被保険者のとき

手続き 国民年金の種別変更手続き

手続き詳細	期 限
厚生年金などの加入者が亡くなったとき、その方に扶養されていた60歳未満の配偶者は、第3号被保険者から第1号被保険者へ変更する必要があります。詳細はお問い合わせください。	14日以内 手続き可能な人 亡くなった方の配偶者本人
必要なもの	問い合わせ先
お問い合わせには、亡くなった方の配偶者の基礎年金番号が必要です。手続きに必要なものは、お問い合わせ時に確認してください。	医療保険年金課国民年金係 ☎ 03-5662-0574 江戸川年金事務所 ☎ 03-3652-5106

年金・恩給などの手続き

亡くなった方の状況	問い合わせ先
共済年金に加入、または受給しているとき	共済組合
農業者年金に加入、または受給しているとき	農業者年金基金 ☎ 03-5919-0371
各種年金基金に加入、または受給しているとき	各種年金基金
恩給を受給しているとき	総務省恩給相談室 ☎ 03-5273-1400
戦疾病者・戦没者遺族年金を受給しているとき	東京都福祉保健局 生活福祉部計画課遺族年金担当 ☎ 03-5320-4077

4. 熟年者・介護保険に関する手続き

亡くなった方が江戸川区介護保険に加入しているとき

手続き 保険証などの返納（介護保険制度）

手続き詳細	期 限
①介護保険被保険者証を返納してください。介護保険負担割合証や介護保険負担限度額認定証も併せて返納してください。 ②保険料の還付に該当する方には、後日郵便でご案内をお送りします。	【保険証などの返納】 できるだけ速やかに
	手続き可能な人
	【保険証などの返納】 ご遺族、ケアマネージャーなど
必要なもの	問い合わせ先
【保険証などの返納】 返納する介護保険被保険者証など	介護保険課保険料係 ☎ 03-5662-0827

亡くなった方が江戸川区介護保険で介護認定を受けているとき

手続き 負担割合証、負担限度額認定証の返納

手続き詳細	期 限
①介護保険負担割合証・介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は返納してください。 ②高額介護サービス費などに該当する方には、後日郵便でご案内をお送りします。	【負担割合証などの返納】 できるだけ速やかに
	手続き可能な人
	【負担割合証などの返納】 ご遺族、ケアマネージャーなど
必要なもの	問い合わせ先
【負担割合証などの返納】 返納する介護保険負担割合証、介護保険負担限度額認定証	介護保険課給付係 ☎ 03-5662-0309

亡くなった方が配食、徘徊探索、おむつ支給、寝具乾燥などのサービスを利用しているとき

手続き 各種熟年者サービスの停止

手続き詳細	期 限
配食サービス、徘徊探索サービス、おむつの支給、寝具乾燥消毒・水洗いサービスを利用していたときは、事業者にご連絡ください。連絡先不明の場合、介護保険課相談係までお問い合わせください。	できるだけ速やかに
	手続き可能な人
	ご遺族の方
必要なもの	問い合わせ先
なし	介護保険課相談係 ☎ 03-5662-0061

4. 熟年者・介護保険に関する手続き

亡くなった方がおむつの持ち込みができない病院に入院していたとき

手続き おむつ使用料の助成請求

手続き詳細	期 限
おむつの持ち込みができない病院に入院していた場合で、要件にあった方におむつ使用料を助成しています。亡くなった方が助成可能か要件などについては、お問い合わせください。	使用月を含め12ヶ月以内
	手続き可能な人
	同居の親族、いない場合は三親等以内の相続人
必要なもの	問い合わせ先
①おむつ代と入院期間がわかる病院発行の領収書 ②同居の親族の普通預貯金口座の通帳。 ※詳しくはお問い合わせください。	介護保険課相談係 ☎ 03-5662-0061



亡くなった方が熟年者激励手当を受給されているとき

手続き 手当の請求

手続き詳細	期 限
未支給の手当がある場合は、手続きが必要となります。必要な書類は、後日郵便で案内をお送りします。	資格喪失日から5年以内
	手続き可能な人
	相続人
必要なもの	問い合わせ先
なし	介護保険課相談係 ☎ 03-5662-0061

亡くなった方が「マモルくん」や「福祉電話」を利用しているとき

手続き サービスの停止

手続き詳細	期 限
利用されている方が亡くなった場合は、民間緊急通報システム「マモルくん」や「福祉電話」のサービスを停止する必要があります。	できるだけ速やかに
	手続き可能な人
	ご遺族の方など
必要なもの	問い合わせ先
詳細はお問い合わせください。	福祉推進課孝行係 ☎ 03-5662-0314

5. 障害者福祉に関する手続き

亡くなった方が身体障害者手帳や愛の手帳の交付を受けているとき

手続き 手帳などの返納

手続き詳細	期 限
お持ちの①身体障害者手帳②障害福祉サービス受給者証③自立支援医療受給者証（更生医療）④愛の手帳（療育手帳）は返納してください。 ①は認定係、②は障害相談第一係・障害相談第二係、③は自立援助係、④は認定係となります。	できるだけ速やかに
	手続き可能な人 ご遺族の方など
必要なもの	問い合わせ先
返納する ①身体障害者手帳 ②障害福祉サービス受給者証 ③自立支援医療受給者証（更生医療） ④愛の手帳（療育手帳）	障害者福祉課 認定係 ☎ 03-5662-1288 障害相談第一係・ 障害相談第二係 ☎ 03-5662-0053 ☎ 03-5662-0052 自立援助係 ☎ 03-5662-0062



亡くなった方が障害にかかる手当を受給しているとき

手続き 各種手当の停止

手続き詳細	期 限
心身障害者福祉手当、特別障害者手当、特別児童扶養手当、児童育成手当（障害手当）、障害児福祉手当、重度心身障害者手当、心身障害者扶養共済を受給されていた場合は、受給停止手続きが必要です。	できるだけ速やかに
	手続き可能な人 詳細はお問い合わせください。
必要なもの	問い合わせ先
詳細はお問い合わせください。	障害者福祉課自立援助係 ☎ 03-5662-0062

5. 障害者福祉に関する手続き

亡くなった方が障害にかかる日常生活支援のサービスを受けているとき

手続き 各種障害者福祉サービスの利用停止

手続き詳細	期 限
自動車燃料費の助成、福祉タクシー券の助成、おむつの支給や使用料の助成、理美容サービス、寝具乾燥事業などを利用されていた場合は、利用停止手続きが必要です。	できるだけ速やかに 手続き可能な人 詳細はお問い合わせください。
必要なもの	問い合わせ先
詳細はお問い合わせください。	障害者福祉課自立援助係 ☎ 03-5662-0062

亡くなった方が精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているとき

手続き 手帳返納

手続き詳細	期 限
精神障害者保健福祉手帳を返納してください。	できるだけ速やかに 手続き可能な人 どなたでも可
必要なもの	問い合わせ先
返納する ①精神障害者保健福祉手帳	お近くの 健康サポートセンター (電話番号は5ページ参照) 障害者福祉課認定係 ☎ 03-5661-2465

MEMO

6. 子ども・子育てに関する手続き

子ども医療費助成を受けているとき

手続き 子ども医療費助成の変更、停止

手続き詳細	期 限
受給者またはそのお子様が亡くなった場合、受給者変更などの手続きが必要な場合があります。詳細はお問い合わせください。 	できるだけ速やかに 手続き可能な人 受給者または受給者に代わって児童を養育する方
必要なもの	問い合わせ先
①子ども医療証 ②来庁者の本人確認書類 ③委任状（受給者またはその配偶者以外の方が手続きする場合）	児童家庭課医療費助成係 ☎ 03-5662-8578

児童手当を受給しているとき

手続き 受給者の変更、資格喪失

手続き詳細	期 限
受給者またはそのお子様が亡くなった場合、受給者変更などの手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。 	できるだけ速やかに 手続き可能な人 受給者または受給者に代わって児童を養育する方
必要なもの	問い合わせ先
申請期限など、詳細はお問い合わせください。	児童家庭課手当助成係 ☎ 03-5662-0082

乳児養育手当を受給しているとき

手続き 受給者の変更、資格喪失

手続き詳細	期 限
受給者またはそのお子様が亡くなった場合、受給者変更などの手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。 	できるだけ速やかに 手続き可能な人 受給者または受給者に代わって児童を養育する方
必要なもの	問い合わせ先
詳細はお問い合わせください。	児童家庭課手当助成係 ☎ 03-5662-0082

6. 子ども・子育てに関する手続き

亡くなった方が児童を扶養しているとき

手続き

ひとり親手当（児童扶養手当・児童育成手当）・ひとり親家庭等医療費助成の手続き

手続き詳細	期 限
18歳に達する年度の末日までの児童を養育している父または母が亡くなった場合、ひとり親関係の手当等を受給できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。  	できるだけ速やかに 手続き可能な人 児童を養育する方
必要なもの	問い合わせ先
①来庁者の本人確認書類 ②状況によって必要書類が異なります。詳細は面談後にご案内します。	児童家庭課援護係 ☎ 03-5662-1259

児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療費助成を受給しているとき

手続き

受給者の変更、停止

手続き詳細	期 限
受給者またはそのお子様が亡くなった場合、受給者変更手続きが必要です。  	できるだけ速やかに 手続き可能な人 受給者または代わって児童を養育する方
必要なもの	問い合わせ先
①来庁者の本人確認書類 ②その他、手続きに来る方やお子様の状況によって必要書類があるため、詳細はお問い合わせください。	児童家庭課援護係 ☎ 03-5662-1259

MEMO

7. くらしの手続き

亡くなった方が犬を飼育しているとき

手続き 飼い主の変更手続き

手続き詳細	期 限
マイクロチップが装着されている飼い犬で、環境省のマイクロチップ情報登録サイトに登録がある場合は、電子申請で、飼い主の変更の手続きをしてください。 「飼い犬の鑑札」をお持ちの場合は、問い合わせ先窓口にて、飼い主の変更手続きをしてください。	飼い主の変更から 30日以内
必要なもの	手続き可能な人 新しい飼い主
問い合わせ先の窓口にて、飼い主の変更の手続きをする場合は、「飼い犬の鑑札」を持参してください。	問い合わせ先 生活衛生課動物管理係 ☎ 03-3658-3177 区民課各事務所・庶務係 (電話番号は5ページ参照)



MEMO

8. 税金に関する手続き

亡くなった方が住民税の納税義務者のとき

手続き 住民税の承継または相続放棄

手続き詳細	期 限
①納税義務は相続人に承継されます。相続人のうちのおひとりに納税通知書を送付します。承継された場合は納付をお願いします。	できるだけ速やかに
②相続放棄された場合は手続きが必要です。	手続き可能な人 相続人
必要なもの	問い合わせ先
【相続放棄した場合】 「相続放棄申述受理通知書（写）」または「相続放棄申述受理証明書（写）」を課税課令公担当へ提出してください。	課税課 ☎ 03-5662-1008 ☎ 03-5662-1009

亡くなった方が軽自動車などを所有しているとき

手続き 廃車または名義変更の手続き

手続き詳細	期 限
排気量125cc以下の原動機付自転車・小型特殊自動車（江戸川区ナンバー）をお持ちの場合は、廃車または名義変更の手続きをしてください。	【廃車】 死亡日から30日以内 【名義変更】 変更から15日以内
	手続き可能な人 相続人
必要なもの	問い合わせ先
①相続人申立書 ②来庁者の本人確認書類 ③ナンバープレート ④標識交付証明書 ⑤戸籍など相続人であることが確認できるもの （同一世帯の場合は不要） ⑥委任状（第三者が手続きする場合）	区民課各事務所・庶務係 （電話番号は5ページ参照）

固定資産税、相続税、所得税、普通自動車、二輪軽自動車（排気量125cc以上）、軽自動車に関する手続きは、21ページをご参照ください。

MEMO

チェックリスト

各種手続き

区役所外の主な手続き

その他

その他の手続き一覧

チェックリスト

各種手続き

区役所外の主な手続き

その他

カテゴリー	手続きの該当者、種類	手続き内容および問い合わせ先
医療	石綿健康被害救済制度を受けているとき	環境再生保全機構(☎ 0120-389-931)にお問い合わせください。
	被爆者健康手帳の交付を受けているとき	葬祭料の支給申請ができます。詳細は、東京都福祉保健局疾病対策課(☎ 03-5320-4473)にお問い合わせください。
税金	固定資産税について	原則として相続人に納税義務が承継されます。また、不動産登記の名義変更をお願いします。手続きができない場合などは、「現所有者申告」が必要です。詳細は江戸川都税事務所(☎ 03-3654-2151)にお問い合わせください。
	相続税、所得税について	詳しくは管轄税務署(江戸川北税務署 ☎ 03-3683-4281・江戸川南税務署 ☎ 03-5658-9311)にお問い合わせください。
外国籍の方	在留カードおよび特別永住者証明書の返納	詳しくは東京出入国在留管理局松戸出張所(☎ 047-701-5472)にお問い合わせください。
自動車・二輪軽自動車	普通自動車・二輪軽自動車(125cc以上)	廃車・譲渡は届出が必要です。東京運輸支局足立自動車検査登録事務所(☎ 050-5540-2031)にお問い合わせください。
	軽自動車	廃車・譲渡は届出が必要です。軽自動車検査協会足立支所(☎ 050-3816-3102)にお問い合わせください。
公共料金	公共料金(電気・ガス・水道)	東京電力カスタマーセンター ☎ 0120-995-001 東京ガスお客様センター ☎ 0570-002211 東京都水道局お客様センター ☎ 03-5326-1101
	電話の契約変更など	契約の電話会社にお問い合わせください。
	N H K 放送受信料	N H K フリーダイヤル(☎ 0120-151515)にお問い合わせください。

カテゴリー	手続きの該当者、種類	手続き内容および問い合わせ先
生命保険など	生命保険・損害保険など	契約先の保険会社などにお問い合わせください。
	簡易保険	かんぽコールセンター(☎ 0120-552-950)にお問い合わせください。
不動産	土地・建物の相続	所有者の名義変更が必要です。東京法務局江戸川出張所(☎ 03-3654-4156)にお問い合わせください。
	農地の相続	農業委員会へ届出が必要です。江戸川区農業委員会事務局(☎ 03-5662-0539)にお問い合わせください。
	森林の相続	相続した森林の所在する市町村にお問い合わせください。
その他手続き	都営住宅等の名義人変更、世帯員変更届等	J K K 東京お客様センター(☎ 0570-03-0071・☎ 03-6279-2652)にお問い合わせください。
	都立霊園	東京都公園協会霊園課(☎ 03-3232-3151)にお問い合わせください。
	運転免許証の返納	警察署(小松川☎ 03-3674-0110／葛西☎ 03-3687-0110／小岩☎ 03-3671-0110)または運転免許センターにお問い合わせください。
	預貯金など	銀行・信用金庫・その他金融機関にお問い合わせください。
	相続相談	区民相談室にお問い合わせください。 グリーンパレス(☎ 03-5662-7684)
	シルバーパスの返納	東京バス協会(シルバーパス案内専用電話 ☎ 03-5308-6950)にお問い合わせください。
年金	老齢年金、遺族基礎年金、障害基礎年金等	年金ダイヤル(☎ 0570-05-1165)または江戸川年金事務所(☎ 03-3652-5106)にお問い合わせください。

区民相談窓口のご案内

弁護士や税理士など専門家による相談が可能です。

※詳細はお電話でご確認ください。

■法律サポート相談（法テラスの無料法律相談・弁護士）【予約制】

月・木曜日 午前9時30分から正午・午後1時30分から4時

相続をはじめとした法律関係全般に関する法テラスの無料相談です。資力などの利用条件があります。相談の結果、弁護士へ対応を依頼する場合は、審査の上で法テラスによる弁護士費用の立替え制度が利用できます。

■法律相談（法律問題への助言・弁護士）【予約制】

第1から第4火・金曜日 午前9時30分から正午・午後1時30分から4時

江戸川区が独自に実施する法律相談です。収入や資産の基準はありません。
相談後の弁護士による個別対応はしていません。

■税務相談（税理士）【予約制】

第1木曜日・第3木曜日（3月・8月は休み。1月・2月は第1から第4週）
（1）13時から（2）13時30分から（3）14時から（4）14時30分から（5）15時から

相続税・贈与税・所得税に関すること

■司法書士登記法律相談（司法書士）

第1土曜日・第3土曜日 午後1時から4時（受付時間：午後1時から3時）

諸手続きにおける名義変更等（具体的書面（申請書等）の内容確認は対応していません。）

■行政書士による相続・遺言の手続きとくらしの手続き（行政書士）

第1月曜日・第3月曜日 午後1時から4時（受付時間：午後1時から3時）

届出関係や内容証明などの書き方

電話予約・お問い合わせ先 江戸川区区民相談室（グリーンパレス2階）

☎ 03-5662-7684

◎日曜日・祝日・年末年始は受付していません。

相談案内のご案内
HPはコチラから⇒



犯罪被害者等のための東京都総合相談窓口

■公益社団法人被害者支援都民センター

月曜日から金曜日 午前9時30分から午後5時30分（火曜日・水曜日は午後7時まで）

※年末年始等を除く

☎ 03-3222-9050



- 専門相談員による電話相談、面接相談、インターネット相談（ ←2次元コード）
- 各種支援制度の紹介、情報提供、その他（公的機関等への付き添い、カウンセリングなど）

自死により、身近な人、大切な人を亡くされた方へ

一人で悩まず、ぜひご連絡ください。

■とうきょう自死遺族総合支援窓口

月曜日～金曜日 午後3時～7時／日曜日 午後1時～5時（祝日を除く）
☎ 03-5357-1536

■自死遺族傾聴電話

火曜日、木曜日、土曜日 午前11時～午後5時
☎ 03-3796-5453

■自死遺族相談ダイヤル

木曜日 午前10時～午後7時／日曜日 午前10時～午後5時（祝日を除く）
☎ 03-3261-4350

■健康部保健予防課いのちの支援係

午前8時30分～午後5時（土日祝日・12/29～1/3を除く）
☎ 03-5661-2478

専門家へのご相談

行政書士や司法書士へのご相談が可能です。

■東京都行政書士会江戸川支部

月曜日～金曜日 午前10時～午後6時
☎ 080-5185-5071

■東京司法書士会江戸川支部

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
☎ 03-6808-7091

江戸川区おくやみコーナーについて

おくやみコーナーでは、多くの方が必要となる区のお手続きを中心に、**予約により**お手続きのご相談や簡易なお手続きの受付を行います。

受付時間・受付場所、予約方法については次のとおりです。

受付時間・受付場所について

受付時間：午前9時から午後5時まで（土日祝日・12/29～1/3を除く）

受付場所：区役所1階 区民課おくやみコーナー

予約について

来庁日の**3営業日前**までにご予約願います。

予約先：03-5662-1985（おくやみコーナー直通）

予約時間：午前9時から午後5時まで（土日祝日・12/29～1/3を除く）

おくやみコーナーでできる手続き

P1・2をご確認ください。江戸川年金事務所の臨時窓口開設日（月2回程度）に年金相談を予約した場合、区役所で年金に関する手続きを行うことができます。

その他について

おくやみコーナーを利用せず、**直接各担当窓口**でお手続きしていただくことも可能です。

おくやみコーナーの利用は、**亡くなった方の住民登録が江戸川区の方に限ります**。

お手続きによって、担当課での手続きが必要なものもあります。

ご予約いただいた場合でも、**当日のご案内状況により、お待たせすることもあります**。

お持ち頂いた物や来庁者の続柄によって、**一度で手続きが終わらない場合もあります**。

MEMO

おくやみコーナーにお持ちいただくもの

おくやみコーナーにお越しの際は、次のものをお持ちください。

- ☐ 次の持ち物
- ☐ P 7 以降のお手続きのうち必要な手続きにかかる持ち物

おくやみ手続きに必要な、【来庁する方】と【亡くなった方】の代表的な持ち物

来庁する方の代表的な持ち物

- ☐ 来庁する方の本人確認書類
写真付きのもの 1 点または、写真付きでないもの 2 点以上が必要です。
ここにあるものがない場合はご相談ください。

【写真付きのもの 1 点】

個人番号カード（マイナンバーカード）、写真付住民基本台帳カード、運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、愛の手帳（療育手帳）、在留カード（写真付き）、特別永住者証明書（写真付き）など

【写真付きでないものは以下から 2 点以上】

国民健康保険被保険者証または国民健康保険資格確認書、
後期高齢者医療被保険者証または後期高齢者医療資格確認書、
健康保険被保険者証または健康保険資格確認書、
介護保険被保険者証、生活保護受給者証明書（発行後 3 ヶ月以内）、
国民年金手帳、国民年金証書、厚生年金証書、
在留カード（写真無）、特別永住者証明書（写真無）など

- ☐ 印鑑（来庁者と相続人代表者と同居の親族のもの）
- ☐ 預貯金通帳（相続人代表者と同居の親族のもの）
- ☐ 委任状（P28 の委任状。来庁する方がお手続きする方の代理人の場合）

亡くなった方の代表的な持ち物

- ☐ 個人番号カード
- ☐ 介護保険被保険者証、介護保険負担割合証、介護保険負担限度額認定証
- ☐ 身体障害者手帳、障害福祉サービス受給者証、自立支援医療受給者証（更生医療）、愛の手帳
- ☐ 福祉タクシー券、福祉理美容券、都営交通無料乗車券、民営バス乗車割引証
- ☐ 心身障害者医療費助成（マル障）受給者証
- ☐ 公害手帳、東京都大気汚染医療費助成医療券、難病医療費助成（特定医療費受給者証）医療証、B・C 型肝炎医療費助成医療証、小児慢性特定疾病医療受給者証、精神障害者保健福祉手帳、障害福祉サービス受給者証

（公共料金の停止手続き）

- ☐ 電気、ガス、水道の検針票または請求書

江戸川区おくやみコーナーで可能な手続き（ワンストップサービス）

区分	お手続き名	掲載ページ
住民登録	印鑑登録証の破棄または返納	P.7
	住民基本台帳カード・マイナンバー（個人番号）カード・通知カードの破棄または返納	P.7
保険	保険証などの変更、葬祭費の請求（国保・後期）	P.8
介護	介護保険被保険者証、負担割合証、負担限度額認定証の返還	P.12
	各種熟年者サービスの停止 （配食サービス、徘徊探索サービス、おむつの支給、寝具乾燥消毒）	P.12
	熟年者激励手当の請求	P.13
高齢	マモルくんや福祉電話の停止	P.13
障害	身体障害者手帳、愛の手帳などの返還	P.14
	手当等の未払請求	P.14
	各種障害者福祉サービスの利用停止	P.15
飼い犬	飼い主の変更手続き	P.18
その他	軽自動車の廃車または名義変更の手続き	P.19

委任状

法律で定められた申請者(法定相続人等)の方が窓口に来庁できない場合、以下の委任状をコピーしてご活用ください。

※コピーした委任状に委任者(頼む方)がすべて自署・押印してください。
※代理人の方は、下記の委任状、ご自身の本人確認書類、おくやみコーナーにお持ちいただくものを必ずお持ちください。

委 任 状

江戸川区長宛て

この委任状を記入した日 令和 年 月 日

委任者(頼む方)

住所 _____

氏名 _____ (印)

生年月日 明 大 昭 平 年 月 日

日中の連絡が取れる電話番号 _____

亡くなった方

住所 _____

氏名 _____

生年月日 明 大 昭 平 年 月 日

委任者(頼む方)との関係 _____

私は、次の者を代理人として、亡くなった方にかかる次の事項を委任します。

代理人(頼まれた方)

住所 _____

氏名 _____

委任事項

江戸川区おくやみコーナーなどで行う以下の権限を委任します。

- 世帯主変更届、印鑑登録証の返納、戸籍謄本・抄本の請求、住民票の写しの請求、納課税証明の請求
- マイナンバーカード・通知カード・住基カードの返納
- 介護保険負担限度額認定証・介護保険負担割合証の返納、高額介護サービス費の申請
- 身体障害者手帳・各種受給者証・愛の手帳(療育手帳)の返納、各種手当の停止・未支払請求、各種助成の利用停止、福祉タクシー券等の返納、NHK放送受信料免除消滅届、有料道路割引の利用停止、心身障害者扶養共済・扶養年金手続
- 子ども医療費助成の保護者変更又は助成停止手続、児童手当の受給者等変更又は資格喪失手続、乳児養育手当・児童扶養手当・児童育成手当・ひとり親家庭等医療費助成の受給者変更又は資格喪失手続
- 各種医療券・受給者証等・精神障害者保健福祉手帳の返納
- 飼い犬の飼い主の変更手続
- 亡くなった方の住民税申告、排気量125cc以下の原動機付自転車・小型特殊自動車(江戸川区ナンバー)の名義変更手続

令和6年4月1日から 相続登記の申請が義務化されました

所有者不明土地の解消に向けて

不動産に関するルールが 大きく変わりました



相続で**不動産取得を知った日から**
3年以内に申請しなければなりません。
正当な理由がなく**義務に反した場合、**
10万円以下の過料の対象となります。

- 早めに、相続した土地・建物の相続登記をすることがおすすめです。
相続の際、相続登記の免税措置も拡大されています。
- 相続の際、遺産分割を早めに済ませることが大切です。
- 法改正以前に所有している相続登記・住所などの
変更登記が済んでいない不動産についても、登記が義務化されます。
- 問い合わせは、不動産の所在地を管轄している法務局へお願いいたします。
相続・登記の専門家への相談もご検討ください。

不動産を相続した場合の対応方法

- 不動産の所有者が亡くなった場合の登記手続は、不動産の所在地の**法務局（登記所）に申請**して行います
- ケースにより必要な登記や書類は異なります

遺言書がある

はい

いいえ

法務局に保管した遺言書があれば相続登記の手続もスムーズ！



自筆証書遺言書
保管制度

遺言の内容に基づく 所有権移転登記

※ 遺言により不動産を取得したことを知った日から3年以内

※ このフロー図は、不動産の相続に関する典型的なケースにおいて、通常想定される対応を示したものです

※ 相続した建物の登記がない場合には、相続登記をする前に、建物の登記（表題登記）をする義務があります

今なら、**相続登記**について登録免許税が**免除**される場合があります

（詳しくは、法務局ホームページをご覧ください）



遺産分割による話し合いがまとまった

はい

いいえ

早期に遺産分割することが困難

遺産分割の結果に基づく相続登記

※ 不動産の相続を知った日から3年以内

相続人申告登記

- ・義務を簡易に履行できる仕組みです
- ・相続した不動産を売却するような場合には、別途、相続登記が必要です

※ 不動産の相続を知った日から3年以内

+

（相続人申告登記後に遺産分割がまとまった場合）
遺産分割の結果に基づく相続登記

※ 遺産分割の日から3年以内

遺産分割
はお早めに！！



相続登記について知りたいときは



知りたかった！！

- 法務局ホームページでは、必要な準備や申請書の記載方法等をまとめた「登記申請手続のご案内」（登記手続ハンドブック）を提供しています



- 全国の法務局では、**手続案内（予約制）**を行っています

（各法務局の案内については）
こちらから



（ウェブ登記手続案内について）
はこちらから



- **専門家（弁護士、司法書士、土地家屋調査士）に相談**したい場合は、こちら

日本弁護士連合会の
ホームページ（法律
相談のご案内）



日本司法書士会連合
会のホームページ
（登記手続のご案内）



日本土地家屋調査士
会連合会のホーム
ページ（表示に関す
る登記のご案内）



銀行口座凍結時の解除の方法

チェックリスト

各種手続き

区役所外の主な手続き

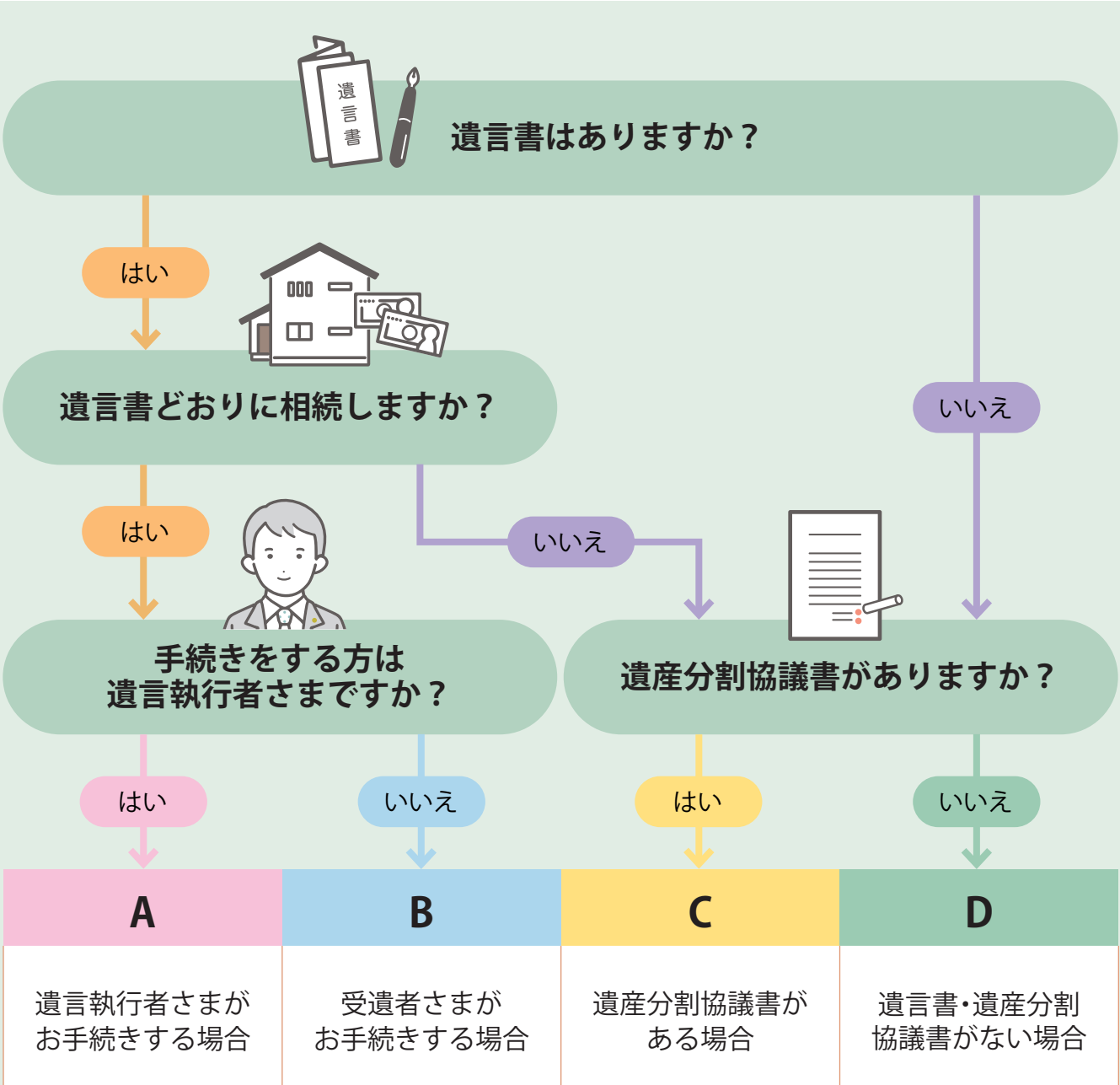
その他

口座凍結解除の大まかな流れ

- 1. 金融機関窓口にて口座凍結解除依頼
- 2. 口座凍結解除に必要な書類の収集
- 3. 凍結解除の必要書類を銀行に提出

※金融機関毎に必要な書類が異なるため、詳細は各金融機関にお問い合わせください

必要書類の準備



代表的な持ち物

対象者	必要書類	入手先
全員	被相続人(亡くなった方)の通帳・証書、キャッシュカード等	ご遺族
全員	被相続人(亡くなった方)の戸籍謄本	市区町村
全員	各金融機関の必要書類	各金融機関
A B C D	相続人の印鑑証明 ・遺言書がある場合：遺言執行者分 ・遺言書がない場合：相続人全員分	市区町村
A B	遺言書(原本)	ご遺族
A B	検認調書または、検認済証明書(原本) ※自筆証書遺言で法務局への保管制度を利用されていない場合	家庭裁判所
C	遺産分割協議書(原本)	ご遺族
C D	相続人全員分の戸籍謄本	市区町村
D	相続関係届出書 (金融機関により名称が異なります)	各金融機関

MEMO

MEMO

MEMO

はじめての相続 はじめての手続き

こんなことでお困りではないですか？

相続 手続き



相続の手続きは何から
始めたらいいんだろう…

手続きが多すぎて
ややこしい…

不動産 の相続 (登記)



自宅の登記が亡くなった
家族のままだけど…

そういや名義変更って
義務になるんだっけ？

相続の「困った」を当事務所がサポートします
(船堀駅 徒歩4分)

ご質問・ご相談はお気軽にお問い合わせください。

「おくやみハンドブックを見た!」と言っていたらとご案内がスムーズです。

 0120-20-7888

受付
時間

9:00～18:00
(土日祝日を除く)

ピクシス司法書士・行政書士事務所

〒134-0091

東京都江戸川区船堀1丁目4番10-201号



<https://www.edo-legal.com/>



税理士法人NCP

相続 専門



無料相談 実施中!



大変な相続手続き、こんなお悩みはありませんか？

- ① 何をどこから手をつけて
よいかわからない…
- ② 戸籍や資料収集が大変！
- ③ うちは「相続税」が
かかるのかわからない…
- ④ 誰に相談したらよいの？
税理士？司法書士？
- ⑤ 「相続手続き」の費用は
どれくらい？
- ⑥ 忙しくて日中は時間が
とれない…

～相続のお悩み～ 税理士法人NCPにお任せください!

相続の手続きに慣れている方はいらっしゃるが、相続人の皆様は、大切な方を失われた
悲しみの中で、様々な手続きを限られた時間で行わなければなりません。

何から手を付けてよいか分からない、誰に何を相談したらよいか分からない、相続税は
かかるのか分からない。そのような相続人様のご負担やお悩みを解決するお手伝いをさ
せて頂きます。

税理士・司法書士・行政書士と連携して、ワンストップでお手伝いする事が出来ますので、
まずはお気軽にご連絡ください。



ご契約までは、
「相談無料」

まずはお気軽にご連絡ください

 **0120-262-629**

受付：10:00 ～ 19:00（年末年始を除き年中無休）



税理士法人NCP

<https://ncp-o-tax.com/>

税理士法人 NCP | 検索

E-mail : info@ncp-o-tax.com

東京本店：東京都新宿区四谷坂町 12-21 コモンズビル四谷坂町 5F
横浜事務所：神奈川県横浜市神奈川区台町 17-1 マストビル 8F
船橋事務所：千葉県船橋市本町 2-1-1 船橋スクエア 21 9F



ゴミ回収バスターズ

東京・埼玉・神奈川・千葉・栃木・群馬・茨城 エリアを対応

江戸川区の
皆様へ

◀こんな時にはお気軽にご相談ください▶

大切な人の思い出を
ゴミとして捨てられ
たくない

遺品整理

自分が亡くなった
あと、家族に迷惑を
かけたくない

生前整理

今すぐ捨てたいが
時間も人手も
足りない

不用品片付け

どこから
片づけていいのか
わからない

ゴミ屋敷の清掃

買取額を利用して
片付け費用を
相殺できます

高価買取

その場で現金化 家具、家電、ゲーム機、壊れたアクセサリ等

最近、身体が
思うように
動かない

お片付け



Before



After

ご依頼の際には、
「江戸川区おくやみ
ガイドを見た」と
受付にお伝えください。

軽トラ積み放題 Sパック **9,000円**(通常10,000円)

2トン積み放題 Mパック **30,000円**(通常34,800円)

※詳細についてはホームページをご確認下さい。

出張見積もり 無料

ゴミ回収バスターズ

運営会社: アイズグループ株式会社

産業廃棄物収集許可 第13-00-219481号

古物商許可 東京都公安委員会

第304402115257号

一般廃棄物許可については「株式会社アシスト」と業務提携



0120-935-930

所在地: 中野区上鷲宮3-14-14

F A X: 03-3577-5526

営業時間: 9:00~21:00(年中無休)

U R L: <https://recycle-tokyo.jp>



相続のご相談ください

皆様の相続に関する お悩みに丁寧にお答えします



相続税や所得税の申告は必要？

気がついたら相続税の申告期限まで
日にちがないけれど間に合いますか？

海外に居住している相続人がいるけれど
どうしたらよいの？

相続した不動産の売却を手伝って
もらえますか？



多くの相続を取り扱ってきたからこそ
できるアドバイスがあります

経験豊富な
税理士

遺産
分割案を
複数提案

他士業との
スムーズな
連携

税務調査が
少ない

／ お気軽にお電話ください ／

渋谷広志税理士事務所・行政書士渋谷事務所

受付時間：平日9:00～17:00 定休日：土・日・祝日

☎ 0120-088-752

東京都江東区福住 1-17-11 ML 門前仲町 5 階



ホームページは
こちらから



特典① ご予約のうえ、来所時に本誌持参により初回面談 45 分無料
特典② 本誌持参で、相続税の試算をします！（無料相談時間内に限る）

西葛西で開設40年の信頼と実績

相続・空家 ってどうしたらいいの？

この様な方、まずはご相談を

- 不動産を所有している方で
- 相続を受ける予定の方で

相続後に売却予定の方
 》》》複数人で相続予定の方
 空家の価値を知りたい方



そのほかの相続サポートメニュー

相続登記サポート

「法定相続情報一覧図」の作成、
 必要書類の代行取得など相続
 登記迄東急リバブル提携司法
 書士がお手伝いいたします！

ご存じですか？

令和6年4月1日から
 相続登記が義務化
 されました。



登記申告はお早めに！

つなぐ。答えへ。未来へ。



不動産の売却・賃貸・相続・シニア住宅のことなら
 東急リバブル(株) 西葛西センター

無料査定 秘密厳守
 (売買/賃貸)

フリー
 コール

0120-644-109

スマートフォンサイト
 店舗ページは
 こちらから



営業時間：
 10:00～18:00
 定休日：
 毎週火曜日・水曜日

提携の税理士・弁護士による
無料相談会実施
 ※開催日時につきましては、
 当センターにお問合せ
 下さい(要予約)

ホームページからもお問合せいただけます

東急リバブル 西葛西

検索

東急リバブルはご所有不動産を
 直接、購入も致します

仲介手数料不要・手間なく、家財もそのまま



アクセス 東京メトロ東西線「西葛西」駅 南口徒歩2分



〒134-0088

東京都江戸川区西葛西6丁目 16-4
 ニューガイアビルディング西葛西駅前
 NO.81 5階

国土交通大臣(12)第2611号



相続税についてのご相談は 税理士法人Dream24へ

遺産相続のお悩み・ご不安をお聞かせください

相続税はかかる？
安くするにはどうすればいいの？
不動産ってどう評価するの？
「相続税のお知らせ」が届いた
手続きが大変そうで・・・

代表社員・税理士
久野 賢一郎



実績累計
1000件以上

初回相談
無料

他士業との
連携

こんなお悩みを
抱えていませんか？

あなたのお悩みに全力でサポートさせていただきます



税理士法人
Dream24
ドリームニジュウヨン

「西葛西駅」から
徒歩 30 秒

 **0120-316-245**

9:00 ~ 18:00
(月~土)

西葛西本店

〒134-0088
東京都江戸川区西葛西 5-6-2 みずほ銀行のビル 7F
TEL: 03-5675-0831

品川・大森支店

〒140-0013
東京都品川区南大井 6-17-16 パークウィンビル 202F
TEL: 03-5763-5964

福岡支店

〒810-0002
福岡県福岡市中央区西中洲 12-33 福岡大同生命ビル 7 階 02 号室
TEL: 092-406-5408

ホームページは
こちらから



ドリーム 24 検索

江戸川区の遺品整理

予算が限られる方、急いでいる方も対応いたします。

お気軽にご相談ください。
相談、現地見積もり無料でございます。

遺品・生前整理



ご遺品の買取



ゴミ屋敷の掃除



特殊清掃



弊社では作業中に出てきた金品は全てお返しすることを約束しております。

 **0120-247-535**

**合同会社クリーンシステム
かたづけコンビニ**

本社：神奈川県相模原市中央区田名5405-1

電話受付時間：9時～20時

神奈川県公安委員会 第452760011559号

詳細ページ
メール問合せ



対応エリア

**メインエリア
江戸川区周辺**

・城東エリア
・東京・神奈川

※各エリアの担当者が
対応いたしますので
迅速な対応が可能です。

本誌を見たのご依頼いただいた江戸川区民の方は、5%割引させていただきます。

相続税申告 はじめてでも安心

＼ご自身で／
相続税申告書を作成しませんか？

はじめての相続税申告でも安心。
一問一答のシンプルな操作で申告できる完全セルフ型相続税申告サービスです。

税理士監修の
初心者ガイド



相続専門の税理士がこだわり抜いた
ガイドで申告手続きをサポート

土地評価も
すべて完結



丁寧なガイド、直感的な操作で
財産評価の難関も簡単に

無料で
シミュレーション



財産評価・相続税額の試算など
相続税申告の手順を無料で体験

相続税申告プラン

財産評価から相続税申告書作成まで、10ヶ月間サービス利用可能なプラン

税込 **99,000円**

相続手続き、何から始めればいいのかわからない。税理士報酬が思ったより高い…このような悩みを抱えていませんか？
「エピログ相続」なら、初めての相続手続きでも安心。一問一答形式でシンプルな操作、税理士こだわりのガイドで、
相続税申告手続きをサポートします。

質問に答えるだけで
相続税申告が自分で行える！

自動判定システムで
申告の不備や適用漏れを防止！

最新版の申告書様式に
完全対応！

(令和6年9月改訂)



サービスの詳細やご利用診断はこちらから
エピログ相続
<https://www.epilog-souzoku.jp/>

相続に関する手続きは 村山司法書士事務所へご相談ください

はじめての相続、こんなことでお困りではないですか？

戸籍謄本等の代行取得
遺産分割協議書の作成
法定相続情報の作成

相続に伴う不動産の名義変更
預金や株式の相続手続
遺言書の作成

相続のプロである女性司法書士が
親身になって対応いたします



自宅の登記が昔亡くなった
家族の名義のままだけど…
相続登記が義務化になったと
聞いて不安です

相続手続き、
何から始めていいのかわからなくて…

ご質問・ご相談はお気軽に当事務所までお問い合わせください

平井駅 徒歩1分

HPはこちらから



Murayama Legal Office

村山司法書士事務所

〒132-0035 東京都江戸川区平井四丁目12番1-702号

TEL 03-5858-9987

URL | <https://www.murayama-legal.jp> MAIL | info@murayama-legal.jp

受付時間：9:00～18:00(土日祝日を除く)



本誌をご持参の方は、初回相談45分無料で対応させていただきます。

お困りではございませんか。

相続不動産の
売却

資産の
組み換え

相続した
不動産の見通し・
将来性

早期
資金化

相続不動産・空地・空家はもちろん不動産に関するお悩みは
三井住友トラスト不動産株式会社 市川センターへ
お気軽にご相談ください。

三井住友トラストグループならではの
幅広い情報ネットワークとコンサルティング力を活かし
安全・確実な不動産売買をお約束いたします

秘密厳守：無料査定実施中

物件の詳細な情報をわかりやすくまとめた不動産価格査定報告書を作成いたします。

※無料査定は不動産鑑定に関する法律に基づく不動産の鑑定評価ではありません。

※査定エリアによってはお取り扱いができない場合がございます。取引態様：仲介

※ご相談内容によりお客さまから弁護士等へのご相談が必要な場合があります。

三井住友トラスト不動産 市川センターでは
お客様一人ひとりの不動産に関するお悩みに、最適なお提案をいたします。



三井住友トラストグループ
三井住友トラスト不動産株式会社

千葉県市川市市川1丁目7番13号
市川島村ビル6階

通話無料 0120-707-290

電話番号：047-325-8282

FAX：047-325-8285

営業時間：9:30～17:30

定休日：水曜・祝日定休

URL：<https://smtrc.jp/>

MAIL：ichikawa@smtrc.jp

HPは
こちらから



国土交通大臣免許(10)第3397号



謙虚に、素直に、誠実に

相続専門の税理士が お客様の相続に最善を尽くします

江戸川区
の皆様へ

江戸川区出身、現在も江戸川区在住の代表税理士角田壮平です。
お客様一人ひとりへ心を込めて対応いたします。ぜひお気軽にご相談ください。

相続専門の税理士法人

トゥモローズでは、全社の売上の9割以上が相続業務となっています。取り扱い業務を敢えて絞ることによりお客様に最良の相続税申告を提供すべき体制が整っておりますので安心してお任せいただけます。

税務調査率 1%未満

相続税の税務調査は一般的に10%程度といわれている中でトゥモローズの税務調査率はその10分の1である1%を切っています。この数字は高度な専門性があるからこそ実現できるのです。

相続税の節税

「相続税の節税は、亡くなってからではできない!？」と世間では言われていますが、トゥモローズでは様々な角度から、お亡くなりになった後からでも検討可能な相続税を減らすノウハウを持っています。

平日夜間や土日も対応。お急ぎの方は即日対応可能。
初回のご相談は無料です。お気軽にお問い合わせください。

 **0120-916-968** 平日 9:00 ~ 21:00 土日 9:00 ~ 17:00

税理士法人トゥモローズ

東京本店 〒104-0032 東京都中央区八丁堀 4-3-5 京橋宝町 PREX 6F

新宿支店 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 49 階

横浜支店 〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島 2-19-12 横浜スカイビル 20 階

<https://tomorrowstax.com> E-mail: info@tomorrowstax.com 東京税理士会 法人番号 3594

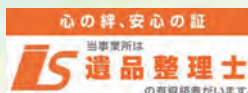


本冊子ご持参の方に、弊社発刊書籍 1 冊プレゼントいたします。
また、相続税申告の税理士報酬を 10% オフいたします。



遺品整理・生前整理・特殊清掃

遺品整理士の資格を取得している
スタッフがお伺いします



故人様やご遺族様の想いに寄り添って、
遺品整理いたします。

◀こんなお悩み、まずはご相談ください▶

大切な人の思い出を
ゴミとして捨てられ
たくない

遺品整理

自分が亡くなった
あと、家族に迷惑を
かけたくない

生前整理

汚染物撤去や除菌・
消臭など自分だけ
ではできないもの

特殊清掃

どこから
片づけていいのか
わからない

ゴミ屋敷の清掃

そのまま
処分するのは
もったいない

遺品のお買取

最近、身体が
思うように
動かない

お片付け

その後の解体・リフォーム・不動産売買までトータルサポート!

遺品整理後のリフォーム等のアフタフォローも
私達にお任せください!

リフォーム解体実績は年間2,000件以上あり、
リフォーム業者の選定、ハウスクリーニング、
不動産売買などもご要望に応じてワンストップ
でトータルサポート致します。



見積もり・ご相談
無料

株式会社
LINE REFORM SUPPORT
東京都江戸川区鹿骨2-19-16



LINE 公式
@535pvzlw

☎03-5875-6855

営業時間|9:00~19:00 定休日|日曜日、祝日
担当者直通 070-1262-2105
<https://line-rs.co.jp>



江戸川区 遺品整理 LINE REFORM SUPPORT

検索

古物商許可番号 東京都公安委員会 第307782416036号/建設業許可番号 東京都知事 許可(般-4)第155982号

本誌ご持参で、施工総額費用から10%オフ

税理士にも専門分野があります。
相続税、不動産税務のことなら、
私たちにお任せください！

ご相談者さまの目線に立って
正しい選択を支援します！



不動産税務に強い！

「相続手続き」「相続税申告」

のことなら 税理士法人根本税理士事務所 へ

初回相談
無料

安心の
事前
お見積り

不動産、
節税
に強い

お問い合わせ

0120-197-999

営業時間：平日 9:00～19:00



税理士 4名
宅地建物取引士 2名
行政書士 1名



税理士法人
根本税理士事務所

Nemoto Tax Accounting Office
(税理士法人番号 3944)



相続サイトのアクセスはこちらから

<https://edogawa-souzoku.com/>



東京都江戸川区西小岩 3-31-14
トーエイ小岩ビル 2階
小岩駅 徒歩3分



千葉県市川市市川 1-22-6
市川GRビル 6階
市川駅 徒歩3分



こころをつなぐ

東京葬祭のお葬式

家族葬から社葬・団体葬まで



火葬のみのシンプルなお葬式から
区民葬、家族葬などで負担の少ない
葬儀のカたちをご提案致します。

(祭壇イメージ)

《家族葬》

撫子プラン

家族の想いをとどけるお葬式

一般価格 550,000 円

-165,000 円
(30%割引)

ビッグメモリー会員価格

385,000 円~

ぜひ事前にご登録下さい。



法要も東京葬祭にお任せください。

式場での
法要なら
片付けいらず

駐車場
完備

会場へのご案内が
スムーズ

ご高齢の方にも
安心

お手配
すべて
対応

東京葬祭では、法要についても会場提供をはじめ、お食事、引物等の手配も承っております。葬儀だけではなく法要の場としても、ぜひ東京葬祭をご利用ください。

お位牌やお仏壇もご案内いたします。



仏壇・仏具

今堂

江戸川区西小岩
1-12-17



葬儀は信頼と実績の安心して
任せられるトリプルエー葬儀社

東京葬祭

0120-88-6111 FAX. 0120-55-6111

年中無休 24時間受付

<http://www.tokyo-sousai.co.jp>

〒133-0056 東京都江戸川区南小岩 5-4-16

葬儀相談承ります



公式ホームページ

スマートフォン・
携帯電話からでも
ご覧いただけます

『信頼できる業者に全て一括で対応して欲しい』のご要望にお応えしました!!

遺品整理なら

株式会社 AGOT にお任せ下さい。

思い出の整理と新たな一歩を支援



故人様の大切な思い出の品を、ご家族に代わって真心込めて整理いたします。お片付けからその後の清掃、供養、相続や売却などの手続き、遺品整理で出た品物のお買取りまで、アゴットならワンストップで対応可能になります。

株式会社 AGOT (アゴット)

 **0120-944-633**

受付時間 8:00 ~ 20:00

〒264-0028 千葉県千葉市若葉区桜木6丁目21-3

<https://agot-chiba.com> agotplanning@gmail.com

古物商許可証 千葉県公安委員会許可 第 441400001439 号 一般廃棄物は提携業者に委託しています



HPはこちら

貴金属、切手、古銭、骨とう品、ブランド品

買取専門店始めました!

高価買取



全国チェーンだから安心!

0120-929-700

tsurusawacho@otakaraya.jp

〒千葉市中央区鶴沢町5-7

営業時間 10:00 ~ 18:00 年中無休

不動産相続のお悩みは、不動産のプロにお任せください。



突然のことで何から手を付けたらよいかわからない方もいらっしゃるかと思います。私たちは、お客様に寄り添いながら、不動産売却はもちろん、様々な手続きや家財整理など、トータルでサポートさせていただきます。

売却

事務手続き

家財整理

等

QRコードからもお気軽にお問い合わせいただけます



※本紙面記載の 0078 から始まる問合せ先は、ひかり電話および IP 電話からの接続が出来ません。固定電話がうまく繋がらない場合には、誠に恐れ入りますが、携帯電話よりお問合せください。※QRコードは、一部の機種やアプリケーションで読み込みできない場合があります。※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

三井のリハウス

三井不動産リアルティ株式会社
新小岩センター

(通話料無料)

0078-60604-0930

〒124-0024 東京都葛飾区新小岩1丁目48-11 北乃屋 ファーストビル 4F

国土交通大臣(15)第777号 (一社)不動産協会会員 (一社)不動産流通経営協会会員
(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟

不動産のご売却

まずは、ご相談から

一人ひとりにあわせたプランニング





1つの窓口でまるっとおまかせ！

相続パック 66万円[！] (税込)

法務

☑ 遺産分割協議書の作成

※非紛争の場合

☑ 相続人調査

※相続人2人まで

☑ 財産調査

※照会先4機関まで



一般的な手続き

☑ 必要書類の収集

☑ 各種名義変更

※4機関まで

☑ 金融機関等の相続手続き



不動産

☑ 相続登記

※1筆、1棟増えるごとに+1.1万円
1管轄ごと+5.5万円



税務

☑ 相続税の申告

※遺産総額が5,000万円で
加算報酬が無い場合



煩雑な手続きは我々にお任せください
大切な人を見送った皆さまに対して
心を込めたサポートを行います

ご相談無料 お気軽にご相談ください！

弁護士法人
東京新宿法律事務所
TOKYO SHINJUKU LAW OFFICE

税理士法人
東京新宿税務事務所
TOKYO SHINJUKU TAX CO.



0120-418-002

新宿本店：東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル46階

千葉支店：千葉県千葉市中央区富士見2-5-12グランドセントラル千葉7階

事務所名：弁護士法人 東京新宿法律事務所（第二東京弁護士会所属） 代表弁護士：中村 得郎（弁護士番号：36080）

HPはこちらから



地元江戸川区限定 さらに

優待券 5万円割引

いのお墓

全国のお墓10,235件中

東京都2年連続

成約数第1位

都内で1番選ばれている樹木葬です

調査期間:2022/01/01~2023/12/31
調査概要:「いのお墓」に掲載されている
東京都にある樹木葬墓園の成約数を調査。
株式会社鎌倉新書調べ

ペットと一緒に入れる家族のお墓

藤と桜の樹木葬

48万円^{より}
江戸川区民
優待価格
管理料無料

ペットと一緒に
入れます

お寺がずっと
永代供養

完全個別区画
のちの合祀なし

船堀と一之江のちょうど間です

葛西工科高校
すぐそば

お寺にしかできない! 無料生涯サポート

江戸川区全域

無料巡回バス 毎日運行中



しょう だい じ
浄土真宗 證大寺
宗派不問

船堀樹木葬 で 検索

<https://edogawa2.eitaikuyou.life/>

電車 / バスでお越しの方
お車でお越しの方(駐車場あり)

都営新宿線「一之江」駅 徒歩10分 / 「春江町四丁目」バス停より徒歩2分 / 「葛西工科高校前」バス停より徒歩7分
カーナビ設定はお電話番号が便利です ▶ 03-3653-4499

〒134-0003 東京都江戸川区春江町4-23-1

失敗しないために、動画でご視聴ください。▶

お寺が直接運営
営業はありません

【受付時間】 9:00~17:00 年中無休

03-3653-4499



●経営・運営・管理 / 宗教法人 證大寺 ●連絡先 / 03-3653-4499 ●経営許可年月日および許可番号 / 昭和60年8月16日第824号、昭和63年12月6日第63-1号、平成元年2月10日 第891号、平成6年1月21日 第939号

発 行 江戸川区

編集／制作 株式会社鎌倉新書

発 行 年 2025 年 5 月



ともに、生きる。

江戸川区

